

1事業所に1名!
メリット多数!

年会費や登録料は
一切かかりません



健康保険事務ご担当の方を

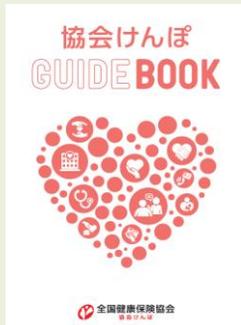
健康保険委員

にご登録ください

協会けんぽがお知らせする情報や事業について、事業所内での広報・周知にご協力いただける方を「健康保険委員」として募集しています。

登録すると、こんな特典が...

「協会けんぽGUIDEBOOK」
を無料で進呈!



健康保険制度や申請書の書き方、健康づくりの情報が掲載された冊子です。ご登録いただくと、最新版が完成する都度お送りしますので、健康保険制度の改正があっても安心です。

新潟支部オリジナルの広報誌
「けんぽ通信Premium」
を3か月毎にお届け!



健康保険委員限定広報誌です! 毎月の「けんぽ通信」には掲載されていない情報や、健康づくりに取り組んでいる事業所様の紹介なども掲載しています。

こんな時に
役に立ちます!

- ・従業員から健康保険に関する質問や相談を受けた時のために!
- ・健康保険の申請書の書き方に悩んだり迷った時のために!

ご登録はカンタン!

健康保険委員登録申込書に記入し、
F A X or 郵送するだけでOK!

健康保険の加入者(お勤めの被保険者)ならどなたでもご登録できます!

新潟県では
約8,700名が
登録しています!

よくある

ご質問

Q 登録した後は何をすればいいの？

A 協会けんぽからの情報を社内に周知したり、従業員から健康保険の手続きに関する相談にのる、職場内の健診・保健指導を推進するなど、健康保険事務ご担当の方がいつも行っていることについて、届いた情報をお役立てください。

Q 登録することのメリットは？

A 健康保険委員の方限定で、健康保険の制度や申請書の書き方を解説した冊子を進呈しています。また、各種研修会に優先的にご案内しております。参加料などの費用はかかりません。

Q 手続きは社会保険労務士に委託しているけれど？

A 社会保険労務士に引き続きご依頼ください。
健康保険委員の方へは、従業員の皆様の健康づくりに役立つ情報をお届けしており、事務手続き以外の情報を入手できるのもご登録のメリットです。

Q 仕事が増えてしまうのでは？

A 通常の業務の負担にならないように、情報をお届けします。
強制的な仕事が増えたり、委員会や大会に参加しなければならないということはありません。セミナーや研修会も行っておりますが、任意参加となっております。